

葛川小中学校だより

葛川小・中学校 学校だより 令和元年 7月号 在籍児童・生徒数 40名 7月19日発行



1 学期を終えて

4月8日に小規模特認校2年目が始まりました。2名の新小学1年生と4名の転入生という新しい仲間を迎え、にぎやかにスタートできたことを、何よりうれしく思います。

日々の教科の学習を充実させるべく、講師を招聘して校内研究を進め、授業改善に取り組んでいます。また、学年行事の他に、小中合同授業や合同行事も多く、子どもたちにとっては、忙しくも充実した毎日を送れたようです。保護者の皆様や地域の皆様には、多くの場面で多大なるご協力、ご支援をいただき、心より感謝申し上げます。2学期には、運動会や紅葉祭があります。40名の子どもたちが、これまでの取り組みを生かしながら、より一層成長できるよう進めていきたいと思えます。今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

小学校 久多校外学習

6月26日(水)、小学生の全校児童が「久多」へ校外学習に出かけました。魚の放流や生き物の観察、感謝の思いを込めた神社清掃など、学年ごとにめあては違っても、多くの生き物に出会い、美しい自然環境に浸ってきました。好天に恵まれ、葛川バス、久多バスともにお世話になり、地域の皆様にもご支援いただき、元気に活動することができました。



地域清掃 (小中合同)

7月4日(木)6校時に児童生徒全員で地域清掃に取り組みました。地域のためにできることをしようと「明王院チーム」「地主神社チーム」に分かれて掃除をしました。

外の掃き掃除から中の拭き掃除まで、中学生がリーダーになって力を合わせて掃除をしました。環境保全の意識向上につながる取り組みでした。



小6 奈良校外学習



6月18日(火)に、小学6年生6名が奈良に校外学習に出かけました。鹿にふれ合い、歴史と文化の街でまる1日、多くのことを学んで帰ってきました。

小4 やまのこ

6月20日(木)、21日(金)に葛川少年自然の家へ4名の4年生がふるさと体験学習「やまのこ」に1泊2日で行きました。サーチザツリ、焼き杉、命の学習やキャンプファイヤーなど、子どもたち自らが計画し、分担し準備をして臨みました。各自が自分の役割をしっかりと果たす中で、葛川の自然や文化にふれあう貴重な機会となりました。



つなげる会

7月8日(月)に「つなげる会」を開催しました。葛川地域、久多地域の皆様やPTA役員の皆様にお集まりいただき、本校児童生徒のKCLプロジェクトの活動を報告して、アドバイスをもらい、支援していただく会です。各学年から、これまでの取り組み内容を発表し、質問を受けた上で、さまざまなご意見をいただきました。今後の活動に参考になる意見をたくさんいただき、励みにもなりました。





9・10月の主な行事

- 9/2日(月) 始業式
 3日(火) ○中：実力テスト
 4日(水) 給食開始
 5日(木) オープンスクール
 6日(金) 小中合同会議
 11日(水) 集金日
 12日(木) 避難訓練
 21日(土) 運動会
 25日(水) 小中合同会議
 10/5日(土) 紅葉祭
 9日(水) 集金日
 16日(水) 学校林活動
 18日(金) 学校運営協議会
 ○中：中体連秋季大会、実力テスト
 23日(水) ○小：個別懇談会
 25日(金) ○小：マラソン試走
 ○中：中間テスト
 (※予定が変更になる場合があります。)

伊香立小学校 全校交流

7月10日(水)に伊香立小学校と全校交流をしました。多人数体験として、4年前から実施しているもので、普段は2～8人で活動している授業を20～30人ぐらいという多人数で受けることとなり、貴重な体験



となりました。それぞれの学年が、伊香立小学校の校舎や運動場で1日授業を受け、上学年ほど、活動に慣れ、友達も出来て

いました。たくさんの子どもたちの中で、考えを深めたり、発表したり、グループ学習したりして、有意義な時間を過ごすことができました。



小5 プログラミング学習

7月3日(水)に、「ITマスターになろう!」と題して「ロボットプログラミング教室」を小5を対象に実施しました。タブレットを操作して動作のプログラミングを行い、ロボットに「動く・話す・踊る・答える」などのプログラムを組み込みました。

授業の最後には、2人のペアごとにプログラムの発表会を行いました。ロボットに朝起きてからの家庭の様子をプログラミングしたり、返事の仕方によって反応を変えたりと、とても個性的で発想豊かな発表になりました。



ゆきんこお話会

6月28日(金)に志賀お話の会の皆様にお越しいただき、各教室で、絵本の読み聞かせや素話をしていただきました。各学年に合わせたお話に、子どもたちは聞き入っていました。



いじめ防止講座

7月11日(木)に小学5、6年、中学1～3年を対象に「弁護士によるいじめ防止講座」を開催しました。法律の専門家の立場から、「いじめは絶対に許されない行為」であることを教えてもらい、これまでの生活をふりかえるよい機会となりました。

